

日時：平成23年12月13日（火）午後1時30分～午後2時40分

場所：苫小牧市役所9階議会大会議室

### ★進行（須郷政策推進課長）

### ★辞令交付

### ★開会

苫小牧市公営企業調査審議会開会（委員20名中19名出席。苫小牧市公営企業調査審議会条例第7条第2項の規定による審議会開催の定足数を満たしている。）

### ★中野副市長挨拶

委員の皆様こんにちは。苫小牧市副市長の中野でございます。

本日は、年末のお忙しい中、平成23年度第1回苫小牧市公営企業調査審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、市長が出席させていただくところでございますが、他の公務のため、私が代理で出席させていただいております。

審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本市の公営企業であります水道事業と下水道事業及び、市営バス事業の運営につきましては、安心安全な市民生活の根幹をなすものとして、安定した経営が求められております。

水道事業と下水道事業につきましては、ともに概ね良好な財政状況を維持しておりますが、今後とも、より一層の企業努力を継続するとともに、市民の皆様のライフラインを支える「安全でおいしい水の安定供給と水源の保全」及び、快適な生活環境づくりに努めてまいります。

また、市営バス事業につきましては、平成24年度からの民間移譲が決定しておりますことから、今回は最後の審議会となりますが、民間移譲後につきましても持続可能な公共交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、本日は、特に諮問事項はございませんが、3事業の概要を説明させていただきたいと存じますとともに、これから約2年間の任期でございますが、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、今後とも皆様の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

### ★各委員自己紹介

### ★市担当者紹介（総合政策部長、上下水道部長、交通部長、事務局）

### ★会長、副会長選出

事務局一任により、会長には苫小牧市町内会連合会会長の松原繁次委員、副会長には苫小牧NPO法人連合会会長の佐藤孝司委員を選出。

★会長、副会長挨拶

★進行（苫小牧市公営企業調査審議会条例第5条第2項により、松原会長が議長を務める）

★各事業概要説明

【松原会長】

それでは、早速議案に入ります。本日は諮問事項はございませんので、公営企業事業3つの会計につきまして、概要の説明をいただき、その後、一括してご質問をお受けしたいと考えております。それでは、水道事業から説明をお願いします。

★水道事業の概要説明

【渡部上下水道部長】

委員の皆様には、日頃から水道事業及び下水道事業にご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、最初に「飲み水」の方の水道事業につきまして、お手元の冊子「水道事業概要」に沿って、ご説明させていただきます。

初めての委員さんもおられますので、「水道事業の沿革」からご説明いたします。3ページをお開き願います。

各年の詳細内容につきましては省略させていただきますが、昭和27年に給水を開始以来、昭和37年および昭和49年に拡張事業に着手し、今日まで高丘と錦多峰の二つの浄水場を中心に各施設の整備を行うと共に、時代の変化に沿いながら水づくりに、そして事務的業務につきましても頑張っておりました。

その結果といっは何ですが、次ページの昭和60年に当時の厚生省の「おいしい水研究会」におきまして、人口10万人以上の198都市の中から「おいしい水道水」の32都市に選出されました。しかし一方では、平成8年に不法投棄による残念な「異臭事故」が発生しております。

水道水の安全性やおいしさに対する利用者ニーズの多様化・高度化をはじめ、環境問題など、水道事業を取り巻く状況は大変厳しくなっておりますが、市民の皆様にご満足いただける水道水を安定して供給できるよう、水道事業の将来像や長期的な方向性を確立し、かつ健全な事業経営を目指すため、平成19年度に「水道ビジョン」を策定しております。現在は、この「水道ビジョン」を基本として事業が運営されております。

結果として、昭和27年から59年間で水道普及率も、行政区域内で99.1%、給水区域内で99.9%（22年度末）まで伸びております。

次に8ページをお開き願います。これまでの事業認可の変遷でございますが、現在は、目標年次を平成26年度に定め、計画給水人口182,000人で、1日最大給水量80,500m<sup>3</sup>の給水が可能となる事業を展開しているところでございます。

次に11ページでございますが、上下水道部の組織につきましては、平成19年に水道部と下水道部を統合いたしまして、上下水道部として現在11課18係とし、この中には、2箇所浄水場と3箇所下水処理センターがあり、職員数は、お手元の資料で127名と記載されておりますが、1名の

欠員補充があり現在は128名となっておりますが、両事業が一体となったことで、事業の効率化と経費削減をはじめ、サービスの向上が図れるように努めております。

次に15ページでございますが、水道施設と能力でございます。

水道施設系統につきましては、高丘浄水場と錦多峰浄水場を中心とした二つの系統となっておりますが、高丘系の水源は幌内川と勇払川、錦多峰系の水源は錦多峰川で、合わせて3河川からの取水しております。

また、施設能力は下段の表となっておりますが、表の区分欄、上から3行目の取水能力ですが、3河川合わせて1日88,100 m<sup>3</sup>、同じく4行目の配水能力ですが、1日80,500 m<sup>3</sup>でございます。

また、表の右欄になりますが、非常用地下水源としまして、幌内地下水取水場が1日4,000 m<sup>3</sup>、高丘地下水取水場が1日8,000 m<sup>3</sup>で合計12,000 m<sup>3</sup>の取水能力を有しております。

この水量は、市民一人当たり1日約70リットル分の水量となり、災害時などに備えるものとなっております。

次に25ページの災害用備蓄機材について、ご説明いたします。

日の出公園と錦多峰浄水場に貯蔵庫を備え、緊急時にはライフライン確保のために、給水タンク19台、ポリ容器33,938個、ポリ袋12,813袋などを保管しております。また、緊急貯水槽と言いまして飲料用の大きな給水タンクのようなものを、水道管の一部として地下に埋めてあるのですが、平成22年度までの日の出公園、沼ノ端小学校、泉野小学校の3箇所に加え、今年度は豊川小学校、勇払中学校の2箇所を施工しておりますので、合計5箇所の設置が完了することとなります。

このほか、老朽管の更新事業および水道施設・管路の耐震化事業につきましても、年次計画を策定し、計画的に進めております。

次に28ページをお開きください。給水状況についてでございますが、平成22年度実績で表の中ほどのHの欄で、年間総配水量は1,837万2,145 m<sup>3</sup>、Iの欄で1日最大配水量は6万47 m<sup>3</sup>、Jの欄で1日平均配水量は5万335 m<sup>3</sup>でございました。浄水場の配水能力は、1日8万500 m<sup>3</sup>でございますので、現状は十分対応できる状況にあります。

ちなみに1日平均配水量の5万m<sup>3</sup>は、この市役所庁舎を入れ物にすると10階くらいで、一人当たりに換算すると292ℓなので、一般家庭用の大きめのバスタブ一杯分くらいです。

N欄の有収水量というのは、水道料金の対象となった水量でございまして、年間1,656万7,059 m<sup>3</sup>、3段下の有収率が90%ということは、浄水場から出て行った水の9割しか料金になっていないということです。

次にその水道料金と収納状況についてご説明いたします。10ページにお戻り下さい。

最初に水道料金でございますが、平成6年4月の料金改定以来17年間据え置いてまいりましたが、昨年、当審議会においてご審議いただき、家事用料金を対象にメーター口径区分の簡素化と、基本水量未満の方の不公平感を解消することなどを目的とした料金体系の見直しを行いました。震災の影響もありやや遅れてしまいましたが、10月1日から実施しております。

改定内容でございますが、メーター口径につきましては、13ミリから150ミリ超までの9区分を4区分に統合し、使用者の方に分かりやすい体系といたしました。

次に、基本水量8 m<sup>3</sup>以内の見直しでございますが、1 m<sup>3</sup>使っても8 m<sup>3</sup>使っても同じ料金では不公平感があり、節水意識が損なわれるというご指摘もありましたことから、使用水量に見合った料金

負担となるよう、月8 m<sup>3</sup>の基本水量制を廃止し、0 m<sup>3</sup>を基本料金として8 m<sup>3</sup>まで、1 m<sup>3</sup>につき20円の料金を新設したものでございます。

料金体系の見直しにつきましては以上でございますが、このほか、専用給水装置である定額栓および共用給水装置に係る料金につきましては、すでに廃止となり撤去されておりますことから、今回の改定に合わせて料金表から削除しております。

次に33ページをお開き願います。営業状況についてご説明いたします。先ず(1)の22年度給水件数は、家事用74,639件、業務用5,984件、その他43件の合計80,666件で、前年比302件の増となっております。

(2)の調定状況でございますが、件数の割合としましては、家事用92.5%、業務用およびその他で7.5%となっております。

(3)の収納状況でございますが、22年度の調定額27億6,489万1千円に対しまして、収納額は26億6,529万9千円で、収納率は96.4%となっております。

次に38ページ以降の予算・決算でございますが、22年度決算の議会が終了しておりますので、別途配布しておりますお手元のA4版「22年度 水道事業会計 決算の概要」でご説明いたします。

左側の「収益的収支」ですが、これは経営状況を表しておりますが、収入は水道料金や水道利用加入金など30億2,628万1千円、支出は、施設の維持管理費や人件費、国からの借入金利息など26億222万9千円で、この差し引きから消費税を除いた純利益は3億6,851万4千円となっております。

次に右側の「資本的収支」ですが、これは設備投資を表しておりますが、収入は国からの借入金など11億307万5千円で、支出は、配水管や施設整備費、国からの借入金の元金償還などで22億4,276万9千円となり、消費税を除いた収支差し引きは、10億8,499万5千円の資金不足が生じております。

なお、この資金不足を補う財源といたしまして、前年度の純利益1億3,406万9千円のほか、内部留保資金で補ってしております。

以上の結果、23年度への繰越額は16億8,903万9千円となっております。

以上、水道事業の概要をご説明申し上げましたが、近年の不安定な経済状況に伴う節水意識の高揚などにより、収入増が見込めない中において、老朽化した水道施設の整備が年々増加するなど、水道事業を取巻く環境は一層厳しくなるものと考えております。

経営改善の一環として、コンビニでの収納や集金制度の廃止、更には上下水道部の統合など、事務事業の効率化に努めておりますが、今後も一層の経営効率化を図り、最小の費用で最大の効果を上げるよう、職員一丸となって努力してまいる所存でございます。

水道事業に対する委員の皆様のご理解とご指導をお願いいたしまして、説明を終わらせていただきます。

なお、今年はこの「水だより」にも掲載させて頂きましたが、3月11日に未曾有の大震災が起き、我が上下水道部からも災害支援として12名の職員を派遣しております。

特に応急給水作業におきましては、被災された皆様から「普段、蛇口をひねると当たり前のように24時間使える。何気なく使っていた水道の有難さを断水によって知りました。」と深々と感謝さ

れたそうで、職員も「貴重な体験ができました。」とっていました。

蛇足となりましたが、追加報告させていただきました。

【松原会長】

次に、下水道事業の説明をお願いします。

★下水道事業の概要説明

【佐藤上下水道部次長】

続いて、下水道事業の概要につきまして、お手元に配布いたしました「苫小牧市下水道事業概要」に沿ってご説明いたします。なお、下水道事業概要につきましては、「本編」と「資料編」の2部構成となっておりますので、説明の際は「本編の何ページ」や「資料編の何ページ」と表現させていただきますのでご了承願います。

本市の下水道につきましては、昭和26年度に事業計画に着手、市内中心部より事業を開始し、以来60年が経過、市勢の発展に伴う人口増加に対応しながら積極的に事業を進めてきた結果、平成22年度末現在、下水道普及率は、98.8%と非常に高い数字となっております。

下水処理場につきましては、昭和34年、簡易処理ながら、北海道初の終末処理場として供用を開始した浜町処理場、現在の高砂下水処理センターをはじめ、昭和43年には、西町下水処理センター、さらには昭和54年には勇払下水処理センターが運転を開始しております。

ここ数年、取り組んでいる事業といたしましては、老朽化した下水道施設の改築・更新事業や、異常気象も含めた浸水対策事業、公共水域の水質保全を目的とした、合流式下水道の改善事業、また、下水処理工程から発生する資源の有効活用として、消化ガス発電設備の導入や、コンポストをはじめとした下水道汚泥の有効利用、さらには、下水処理施設の汚泥濃縮槽において、新技術であります「みずみち棒」の導入を行なっているところでございます。

それでは、本編の7ページをお開き願います。

こちらは、下水道の整備状況を記載しております。本市は、7ページの上の図で色分けしたように、市内を西町、高砂、勇払の3つの処理区に分け下水処理を行っておりますが、これらの地区が、行政区域のうち下水道計画の認可を受けている区域であり、面積は5,357.2haでございます。

そのうち、平成22年度末までに整備を終えている区域の面積は4,463.1haで、前年度と比較し13.6ha拡大しておりますが、下水道管路延長では、1,397.1kmで、前年度と比較しますと17.8km伸びております。右下に地図が載せてありますが、管路総延長1,397.1kmと云いますと、静岡県舞阪駅までとなります。

8ページをお開き願います。

下水道の普及率を記載しております。本市では市街化区域と市街化調整区域の一部を計画区域として下水道整備を進めており、平成22年度末の下水道普及率は、先ほども申し上げましたが、98.8パーセント、全国・全道平均と比べても高い水準となっております。

整備面積及び管渠延長の推移につきましては、「資料編」の7ページから9ページに、また、下水道普及率の推移につきましては14ページに詳細を掲載しておりますのでご参照ください。

続きまして、本編の9ページにお戻りください。

下水道施設の改築・更新事業の説明をさせていただきます。

下水道は市民の快適な生活環境を確保するためのナショナルミニマムとも言われており、その機能の停止は決して許されるものではありません。本市においては事業を開始してから60年が経過していることから、耐用年数を超え老朽化した施設も増加してきており、将来にわたって安定した事業を継続していくためには、これらの施設の改築・更新を行っていかねばなりません。

ページ中ほどにあるグラフをご覧ください。これは、管路の年度別整備延長及び累積延長を示したものであり、棒グラフが単年度の整備延長、赤い曲線グラフが累積整備延長となっております。平成22年度末の管路総延長1,397.1kmのうち、布設後50年以上経過している管は約27.8km、30年以上経過している管は約477.7kmとなっております。近い将来、更新時期を迎える老朽管が急速に増えていくことが確実視されております。昨今の厳しい財政状況において、老朽管全てを短期間に更新することは困難であることから、今後につきましては管路内カメラ調査等の積極的な活用により下水道管の状態を的確に把握しながら、更新や場合によっては更生工法などによる延命化対策を行っていく必要があります。

また、ポンプ場及び下水処理センターにつきましても、処理施設の機能維持のため、機械・電気設備の日常的な維持管理を行うと共に、管路施設同様、調査等によりこれらの設備の状況を的確に把握しながら、更新や部品交換による延命化対策を行なっていく必要があります。

事業の実施に向けては、国の支援制度であります「下水道長寿命化支援制度」を導入しながら、ライフサイクルコストの最小化や事業費の平準化を踏まえ、計画的かつ効果的に事業を進めていくこととしております。

続きまして、本編の10ページをお開き願います。

浸水対策事業の説明をさせていただきます。

浸水対策事業は、雨水を河川や海などの公共用水域に放流することによって、浸水被害から市民生活を守ることを目的として行っており、主に、住民からの整備要望のある地区や生活道路整備に合わせて進めております。ページ下段の表で示しておりますが、平成22年度末現在、整備を終えている区域の面積は3,495.7haで、前年度と比較し39.9ha拡大しており、雨水管渠延長は、490.0kmで、前年度と比較しますと10.8km伸びております。また、近年の異常気象による局所的な集中豪雨に対応するため、河川等の吐口部において、雨水ポンプを設置するなど浸水被害の防止に努めているところでございます。

続きまして、本編の11ページから12ページをお開き願います

合流式下水道改善事業の説明をさせていただきます。

下水の排除方式には、家庭などから出される汚水と雨水を一本の管で排除する合流式と、それぞれ別の管で排除する分流式の2種類があります。

本市においては、事業開始当初、合流式で整備を進めて参りましたが、その後、分流式へと整備方針を変更し現在に至っており、下水道計画の認可区域、5,357.2haのうち、全体の約15%に当たる、824.1haが合流式下水道の区域となっております。

合流式下水道は、雨天時に処理しきれない下水を河川や海へ放流する仕組みであることから、

公共用水域の水質への影響などが全国的に問題となりました。特に、平成13年頃、東京都のお台場海浜公園辺りでオイルボールと呼ばれる、臭気を発する物体の浮遊が問題視され、その対策を図るため、国は下水道法施行令の一部を改正し、改善のための「当面の目標」を平成25年度末までに達成するよう義務付けられたところでございます。「当面の目標」は3項目あり、1つ目の目標は汚濁負荷量の削減、2つ目の目標は全ての吐口で合流下水の越流回数を半減する、3つ目の目標は全ての吐口で夾雑物（ごみ）の流出を防止する、となっております。本市では、長期的な目標として合流式下水道区域の完全分流化を目指し事業を進めておりますが、目標達成には長い期間と多額の費用を要するため、「合流式下水道緊急改善計画」を策定し、平成25年度末までに「当面の目標」を達成すべく、合流区域の一部分流化や管内貯留堰の設置、吐口へのスクリーン設置などの対策を行って参りました。高砂処理区におきましては、概ね目標は達成し、現在は、西町処理区の整備を行なっているところでございます。

管内貯留堰やスクリーンの仕組みにつきましては、11ページに略図を記載しておりますが、管内貯留堰は雨天時に既設合流管に合流下水を一時的に貯留させる施設であり、また、スクリーンは合流区域の雨水吐口からの夾雑物（ごみ）の流出を防止する施設でございます。いずれも「当面の目標」を達成するためには必要不可欠な施設であります。

なお、「合流式下水道緊急改善事業」の整備実績につきましては資料編の16ページに記載しておりますが、平成22年度末における進捗率は、事業費ベースで70.9%となっております。

続きまして、本編の13ページから14ページをお開き願います。

下水道資源の有効利用について説明させていただきます。

近年、地球温暖化防止の観点から下水道資源の有効利用が注目されております。本市では、各下水処理センターから発生する汚泥を西町下水処理センターに集約し、一括処理を行っておりますが、そこで発生する消化ガス及び処理された脱水汚泥の有効利用を図っております。

消化ガスの利用量につきましては13ページの下に表を示しておりますが、平成22年度における発生量は約241万 $\text{m}^3$ 、その内、下水処理センター内の暖房や汚泥消化槽の加温ボイラーの燃料として全体の58.9%に当たる約142万 $\text{m}^3$ 、消化ガス発電設備の燃料として全体の33.5%に当たる約81万 $\text{m}^3$ 、合計で約222万 $\text{m}^3$ 、消化ガス全体の92.4%を有効利用しております。

13ページの一番下に、平成16年度から平成17年度にかけて導入した消化ガス発電機の写真を掲載しております。1台80kwのものが5台導入されております。

導入効果といたしましては、定期点検等、維持管理に係る費用が必要とはなりますが、最大年間約1,500万円程度となっております。また、消化ガスを燃料とした発電は、二酸化炭素の発生を抑制することができることから、年間約890tの二酸化炭素を削減しております。これは、一般家庭の約90世帯分に相当し、地球温暖化防止に貢献しているところでございます。

脱水汚泥の有効利用につきましては、次の14ページに記載されております。年間で約8,000tの脱水汚泥が発生しているところでございますが、脱水汚泥には、肥料として必要な窒素やリンなどの成分が豊富に含まれていることから、緑農地利用やコンポスト、民間肥料施設の肥料原料に利用され、また、一部、セメントの原料にも利用されるなど、全量有効利用されております。平成22年度の実績では、7,845tの脱水汚泥が発生しており、その内訳といたしましては、緑農地利用に3,790t、コンポストに2,061t、セメント原料に994t、民間肥料化に1,000tとな

っております。

続きまして本編16ページをお開き願います。

管路施設の維持管理について説明させていただきます。

下水道管やマンホールなどの管路施設は、永年使用している間に土砂や汚泥が堆積することによる管の閉塞、また、老朽化等による管の破損などが発生する場合がありますので、定期的に清掃やテレビカメラを用いた点検調査を行っております。調査の結果、不具合が見つければ、その都度、補修や改良を行い、また、この調査結果は、今後の改築・更新を行う際の重要なデータとして活用されます。

続きまして、資料編18ページ、予算の状況についてですが、先ほど水道事業会計で説明いたしましたとおり、22年度決算議会在終了しておりますので、お手元に配布しております別紙資料「平成22年度下水道事業会計決算の概要」でご説明いたします。

はじめに、「収益的収支」ですが、これは経営状況を表しておりますが、収入の主なものは、下水道使用料や一般会計からの繰入金など37億4,162万9千円、支出は施設の維持管理費や人件費、国からの借入金利息など35億2,915万4千円で、この差引から消費税を除いた純利益は、1億6,040万3千円となっております。

続きまして、「資本的収支」では、これは設備投資を表しておりますが、収入は国からの借入金など36億8,572万9千円で支出は排水管や施設整備費、国からの借入金の元金償還などで、49億385万6千円となり、消費税を除いた収支差し引きは、11億6,605万5千円の資金不足が生じております。

なお、この資金不足を補う財源といたしましては、21年度の純利益4億4,953万2千円の他、内部留保資金で補っております。

以上の結果、23年度への繰越額は、7億3,294万3千円となっております。

続きまして、下水道使用料ですが、本編の22ページに記載しているとおりでありますが、平成6年4月に料金改定を実施し現在に至っております。

先ほど、財政状況や先延ばしできない事業が山積していることなどご説明いたしましたが、繰越資金が年々減少しており、今後一般会計からの繰出金の増額が見込めない状況であることから、使用料改定を検討していかなければならないものと考えておりますが、当面は、支出の抑制のために、さらなる経費の縮減は勿論のこと、収入確保については、状況に応じて、資本費平準化債の借入れなど、企業として効率的、効果的な事業を展開していくため十分検討し、最大限の努力をしてみたいと考えております。

以上、簡単に下水道事業の概要をご説明いたしましたが、厳しい財政状況の中でも、下水道事業を将来にわたり安定的に継続し、市民の生活環境を維持していくことを最低限の責務と考え、今後も鋭意努力のうえ事業を進めてまいりたいと考えております。

#### 【松原会長】

次に、市営バス事業の説明をお願いします。



## ★市営バス事業の概要説明

### 【須藤交通部長】

市営バス事業の概要について、説明させていただきます。

市営バスは、すでに平成24年度からの民間移譲を決定し、移譲事業者を道南バス株式会社とし、平成22年2月に基本協定を締結し、今月20日には基本契約書を締結いたします。

現在、移譲に向けた引継ぎも最終段階に入っているところでございます。

これらの状況につきましては、これまで市議会、本審議会、さらに、まちかどミーティングなどにおいても市民の皆さんに、ご説明してきたところでございます。

本日は、現在の市営バス事業の概要につきまして、クリーム色の冊子で、また、別途 審議会資料に基づいて、例年、ご説明しております前年度(22年度)の決算概要、さらに、民間移譲の今後のスケジュールをご説明いたします。

それでは、クリーム色の冊子「とまこまい市営バスの事業概要」の主な部分について説明いたします。

2ページをお願いいたします。

「2 事業のあらまし」でございますが、市営バス事業の、事業区域は、乗合バスは苫小牧市行政区域内でございます。

貸切事業は、苫小牧市及び隣接市町となっております。

乗合の免許キロは182.97kmでございます。系統は乗合で80系統22路線、車両数は93台で、乗合88台、貸切5台となっております。輸送人員は平成22年度実績で379万6千人、乗合で369万4千人、貸切で10万2千人でございます。

4ページをお願いします。

「3 事業のあゆみ」でございますが、市営バスは、昭和25年8月に乗合バスの営業を開始しまして、今年で創業61年になります。

年間の乗合人員は、昭和53年1,467万人のピークに対しまして、昨年、平成22年度は369万人とピーク時の4分の1の乗客数となっております。

なお、今年度は来年4月の民間移譲を控え「さよなら苫小牧市営バス61年間ありがとう」という台紙をつけて記念のトマッピーカード(2,000枚)を発売しました。

20ページをお願いします。

「平成22年度 路線別収支状況」でございますが、収支率が一番良い路線は上から3番目の03番鉄北北口線でウトナイ団地から交通部・駅北口を経由してアルテンまでの路線でございます。この路線の収支率は103.8%となっております。逆に収支率が最低の路線は下から2番目の43番錦西樽前ガロー線で錦西営業所から樽前地区までを運行する路線でございます。この路線の収支率は8.2%となっております。全体の収支率は67.5%でございます。

28ページをお願いします。

「8 営業状況」でございますが、平成22年度の乗車人員についてですが、中ほどの表で、現金での乗車人員が892,128人で24.15%、回数券では1,083,716人で29.34%、老人・身障乗車券では、1,143,506人で30.95%、通学定期では316,237人で8.56%、通勤定期では258,618人で7.0%、合計で3,694,205人となっております。

次に、別冊で配布しております資料の1ページの「平成22年度決算概要（経営健全化計画との比較）」につきまして、ご説明いたします。

市営バスでは、これまで民間移譲を前提として平成19年度からの「新経営5ヵ年計画」に基づき経営の健全化を図ってきましたが、平成21年度から施行されました国の財政健全化法による経営健全化の経営判断基準を超えていたことから、平成21年度を初年度とした「経営健全化計画」を策定し、平成21年度の実績については、昨年、市議会に報告したのち、国へも報告し、本審議会においても、ご説明してきたところでございます。

平成22年度決算においては、健全化法の経営判断基準であります資金不足比率が国の基準を下回り、今年の9月議会に報告し、国へも計画の完了報告書を提出いたしました。

それでは、平成22年度の決算と22年度の計画との比較で、ご説明いたします。

表の中ほど、22年度の決算額と計画の比較で、増減C-D欄を中心に ご説明いたします。

収益的収入の計では、3,392万4千円、計画を上回った収入となっておりますが、主な収入増の理由といたしましては、乗合収入が計画よりも増収となったことによるものでございます。

収益的支出の計では、8,570万1千円、計画より少ない決算となっておりますが、職員給与費、車両修繕費などの減によるものでございます。

また、資本的収支については、ほぼ計画どおりの決算となっており、最終的に資金不足額(不良債務)は1億3,711万3千円、計画より改善し、2億756万2千円となりました。

従いまして、財政健全化法によります経営健全化判断基準となっております資金不足比率は、22年度の計画値25.8%より16.2%改善しまして、9.6%となっております。

2ページには、所定の様式に沿って作成いたしました財務諸表を掲載しておりますので、後ほどご参照願います。

次に、3ページの民間移譲の今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

すでに11月に室蘭運輸支局へ来年3月31日で市営バス事業を廃止する届出をし、受理されております。

先週、会期を終えました12月議会では、来年3月31日で事業が廃止となるため、市の関係条例の廃止提案を行い可決されました。

次に、12月20日に道南バス株式会社と移譲に向けた基本契約と不動産売買仮契約の締結をいたします。

さらに、道南バスは12月末までに、室蘭運輸支局へ移譲路線の路線新設の申請を行ないます。

市営バスは、来年3月31日をもって事業を終了し、4月1日から道南バス株式会社が、全路線を運行いたします。

市営バスの一般貸切事業については、事業終了後に廃止届けを提出することになっております。

来年4月の全面民間移譲まで3ヶ月余りとなりましたが、利用者の皆さんの安全輸送を第一に、スムーズな民間移譲を進めてまいりたいと考えております。

以上で苫小牧市自動車運送事業の説明を終わらせていただきます。

★質疑

○後藤委員

新聞報道で、道南バスの車両購入費の件が報道されていたが、公営企業調査審議会の中で説明の必要はなかったのか？

市営バスの更新時期は前もってわかっていたはずだが、なぜ、今頃になって予算措置の話が出てきたのか？

○須藤交通部長

道南バスとは交渉の段階だが、22年2月の協定書の段階では路線の維持だけだったが、今月結ぶ基本契約書の段階では、補助関係として、今後の3年間の路線維持のための補助の一環としての協議があった。

この予算措置については、道南バスへの路線補助の一環のため、審議会へは報告していない。

また、予算措置については、民間移譲後の安定した経営、安全運行、市民サービスの質を落とさないため、移譲後の初年度については補助を行いたいと考えている。

○後藤委員

公営企業調査審議会で、事前に説明する必要がないということなのか？

○須藤交通部長

諮問事項という形では、今回はない。市民全体に関わることで、例えば、運賃の改定などの諮問事項については、審議会のご意見をいただくことになるが、路線補助については、あくまでも、行政的にスムーズに民間移譲を進めるための手続きのため、必要がないものとする。

○松原会長

審議会条例第2条で、審議会の所掌事務について、市長からの諮問事項について、調査や審議を行うものとなっており、路線補助については、諮問されている事項ではないので、審議会に説明がなければならないものではないと考える。

○南間委員

市から道南バスへの補助制度については、例えば、一定期間、道南バスの営業状況を見てから補助するとか、どういう制度が必要なのかということを検討していく必要があるのではないかと考えるが、すでに予算制度に組み込まれたということなのか？

○松原会長

審議会としての質問ということですか？

○南間委員

そうです。今後、市長から諮問があった場合の知識としてです。

○須藤交通部長

今議会で、交通部設置条例等の3月末での廃止条例が可決された。

移譲にかかる補助制度の予算措置については、要求の段階であり、確定したものではなく、あくまでも大枠としての交通部の考え方としての数字となっている。

路線補助については、赤字路線への補助で実績補助となっており、国や道の補助制度の対象とならないものを補助するもので、金額は確定したものではない。

また、移譲に伴い、例えば、トマッピカードのためのカードリーダー切替費用など初年度に費用がかかる。そういったものを補助するための一時的な支援と考えている。

ただし、予算については、当然2月議会の議決を経なければ金額は確定しないということになる。

★閉会

【松原会長】

他にございませんか？

なければ、以上で本日の審議会は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。